



やさしく 春の装い

土川家寄贈の御殿飾り
市郷土館で展示

3月1日～4月3日/第11回飛騨高山雛まつり

春の訪れが遅い飛騨地方では、1ヵ月遅れの4月3日に雛まつりが行われます。

3月1日から4月3日まで「第11回飛騨高山雛まつり」を開催し、期間中、市内の観光施設や宿泊施設など97カ所で雛人形がご覧いただけます。

なお、展示場所を記載したリーフレットは、市役所観光課や支所基盤産業課などに設置しています。

◆飛騨高山雛まつりガイド

- (社)高山市シルバー人材センター(3月1日(日)～)
・5日前までにご予約ください。
- ・ガイド1人につき3,300円(3時間。10人まで)

問合先 ☎32-8090

- NPO法人飛騨インタープリター協会(3月2日(月)～)
・予約不要、団体の場合は事前にご相談ください。
- ・毎日午前10時～正午(陣屋前広場集合)
- ・参加者1人につき500円

問合先 ☎090-6575-1853

問合先 観光課
☎35-3145

飛騨の里「雛まつり」

●土雛の展示

期間 3月1日(日)～4月3日(金)

時間 午前8時30分～午後5時

●甘酒、雛あられサービス

場所 前田家(飛騨の里内)

時間 午後1時～3時

※雛まつり期間中の土・日・祝日、および4月3日(金)のみ

※なくなり次第終了

問合先 飛騨民俗村
☎34-4711



宮田秀鳳作丸盆

問合先 郷土館
☎32-1205

近年にかけて使われたカメラを展示しています。

名高い谷口与鹿が描いた僧画や昭和初期から高山で蒔絵師として活躍した宮田北秀・秀鳳父子の作品、昭和20年代から

「ぎふっこカード」とは？
岐阜県が少子化対策の環境として取り組んでいる事業で、参加店舗でカードを提示することにより、割引やポイント加算などの「特典」が受けられたり、ペーパーカーの無料貸出やミルク用のお湯の提供などの「応援」が受けられる仕組みです。

現在のカードの有効期限は平成21年3月31日ですが、4月1日以降もカードを更替して継続するとともに、新たに愛知県や三重県でも利用できるようになります。

カードの配付対象となる方
○県内在住の18歳未満の子さんがいる世帯
○妊娠中の方がいる世帯

カードの配付方法
①保育園、幼稚園、小・中・高等学校などを通して配付
②未就園児の保護者や現在妊娠中の方は、子育て支援課、各支所地域振興課、県振興局の窓口(郵送)でも受け取れます。

○参加店舗には、サービス内容を記載したステッカーが



妊娠中の方も対象 愛知・三重県でも利用可能に

新「ぎふっこカード」をお子さんのいる全世帯に一律配付します



ますます便利になった「ぎふっこカード」
詳しくは [HP](http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11121/campaign/) <http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11121/campaign/>

問合先 子育て支援課
☎35-3140

揭示されています。特典などの内容は県ホームページで確認できます。

名工の工芸品から「昭和」を撮ったカメラまで

郷土館寄附資料小展示

期日 5月31日(日)まで
(月曜休館、月曜が祝日の場合は翌日休館)
時間 午前8時30分～午後5時

場所 市郷土館(上之町) 入場料 市民無料